

様式第5号（第10条関係書類）

交付決定を受けた保護者の方の氏名をご記入ください。
 また、記載内容の確認のために電話で連絡する場合がありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

三 月 日

（あて先）かすみがうら市

通学定期券購入実績報告書（令和4年度分）

ご利用区間の通学定期券の6か月分の金額を6で割り、100円未満を切り捨てた額を記入してください。
 例：神立～池袋間（6か月分99,730円÷6≒16,622円）
 金額 A 16,600円
 金額 A を参照して、乗ずる率 B を記入してください。
 20,000円未満の場合 1/2
 20,000円以上の場合 3/4
 ※神立駅以外の駅を乗車駅としている場合は、乗車駅と神立駅のうち、いずれか降車駅に近いほうの駅を基準駅とし、基準駅～降車駅間の金額を記入してください。

申請者（保護者）
 住 所 **かすみがうら市上土田461**
 氏 名 **霞ヶ浦 太郎**
 電話番号 **0299-59-2111**

入費助成金交付要綱第10条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

金額	6か月定期券購入時の1か月相当額 (100円未満切り捨て)	16,600	円
	※Aの金額を参照して率を計算		
	2万円未満は1/2 2万円以上は3/4	1/2	
	(神立駅) から (池袋駅)		
	自宅 ～ 常磐線 ～ 日暮里 ～ 池袋 (神立 駅)		

購入した通学定期券に記載されている購入期間を記入してください。払戻しを受けた場合は、払戻しを申し出た日を購入期間の終期としてください。
 証明書類（通学定期券の写し等）がない場合は、助成対象月数から除外されますので、ご注意ください。
 なお、通学定期券の購入期間が年度を跨ぐ場合は、令和5年3月31日までが助成の対象期間となります。

通学定期券の利用区間を記入してください。また、乗換がある場合は、経路の詳細を記入してください。

購入期間	該当月数	助成対象月	証明書類
4月 1日 から 4月 30日 まで	1 か月	1 か月	定期券の写し
5月 1日 から 6月 15日 まで	2 か月	2 か月	定期券の写し、払戻証明書
7月 20日 から 10月 19日 まで	3 か月	3 か月	クレジットカード利用票
月 日から 月 日まで	か月	か月	
月 日から 月 日まで	か月	か月	
月 日から 月 日まで	か月	か月	
月 日から 月 日まで	か月	か月	
月 日から 月 日まで	か月	か月	
合計助成対象月数	C	6 か月	

※通学定期券の有効月数が重複する場合は、重複する一方の有効月数を減ずるものとする。
 ※合計助成対象月数が12か月を超える場合は、12か月とする。

※千円未満は切り捨てとし、15万円が上限金額

助成金実績額D	$(A - 8,100 \text{円}) \times B \times C$	25,000 円
---------	--	-----------------

- 添付書類
- 通学定期券の写し
 - その他市長が必要とする書類

$(\text{金額} A - 8,100 \text{円}) \times \text{乗ずる率} B \times \text{合計助成対象月数} C$ の算出式に基づいて計算し、1,000円未満を切り捨てた金額を記入してください。
 なお、算出された金額が15万円を超えた場合は、15万円が助成金額となります。
 例： $(16,600 \text{円} - 8,100 \text{円}) \times \frac{1}{2} \times 6 \text{か月} = 25,500 \text{円}$
 金額 A 乗ずる率 B 合計助成対象月数 C
 千円未満切り捨て…25,000円

※かすみがうら市通学定期券購入費助成対象となる前の期間について表面に

